

平成 29 年度

事業所名：グループホーム やがみ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400058		
法人名	社会福祉法人安代会		
事業所名	グループホームやがみ		
所在地	岩手県八幡平市丑山口28番地1		
自己評価作成日	平成 30年 1月 1日	評価結果市町村受理日	平成30年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&lgvsoyoCd=0391400058-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 30 年 1 月 17 日

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 法人の培われたノウハウを十分に活用し、職員各々の技術・経験をできるだけ発揮し、情報の共有・発信に努めながら、より良い介護を目指している。 2. 生活支援については、自立支援を促し、その人らしさやそれぞれの思い出を大切に、楽しみある生活に寄り添う支援の実践を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者懇談会(利用者と職員が個別に面談)で、利用者からの要望や苦情などの聞き取りを行っている。職員6人が分担し、利用者1人に対して2ヵ月ぐらいで面談している。得られた情報は、職員が利用者の理解に役立つものとなっている。新聞読み聞かせ(毎日10:30~11:30)を事業所開設時から実施している。職員が交替で担当し、新聞の投稿欄や世界の出来事や広告だったり、紙芝居、絵本のこともあり、様々な工夫がされている。利用者にとっても、感想や生い立ち、楽しいことを話しながら、新聞が「思い出の引き出し」を開けるツールとなっている。新聞読み聞かせを通じて得た事柄は、日々の生活の会話の糸口になったり、誕生日の企画(「物、時間、場所」のプレゼント)にも活かされている。利用者懇談会や運営推進会議等の各種会議、気付きのノート等がいわば三位一体で利用者の自立支援

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3ぐらいの 3. 利用者の1/3ぐらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3ぐらいと 3. 家族の1/3ぐらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3ぐらいが 3. 利用者の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3ぐらいが 3. 利用者の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3ぐらいが 3. 職員の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3ぐらいが 3. 利用者の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3ぐらいが 3. 利用者の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3ぐらいが 3. 利用者の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3ぐらいが 3. 家族等の1/3ぐらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3ぐらいが 3. 利用者の1/3ぐらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 29 年度
事業所名：グループホーム やがみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念を中心に、中長期計画や各委員会活動、事業所としての事業計画、生活支援体制等を職員会議で協議、情報共有し、日々その目的に向かって取り組んでいる。	事業所の基本方針に基づき、年度ごとに4項目の重点目標を掲げ、達成度評価を行い、目標の実現に向けた取り組みを行っている。また、「グループホームやがみ生活支援体制」が確立され、利用者の安心・安全を守るケアの達成に努力されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	設備的には施設の地域交流スペースを住民の皆様に貸出し、会議に参加していただく等多様な形で地域との交流を深めている。母体施設開設以来地域にボランティア組織を立ち上げ、以後継続してその絆を深めて来ている。	事業所の地域交流スペースは、老人クラブ等の市民活動や市の認知症カフェの場としても活用されている。また、事業所主催で「絆・づくり介護教室」を開催し、認知症の理解と啓発に努めている。ボランティアや老人クラブ、幼児等との交流が継続されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は奇数月に地域の皆様対象に少人数の「絆・介護教室」の開催や5、7月には「地域と共に、地域と歩む」と称して、地域の皆様に駐在所巡査長等を招いてフリートーク会を開催し、情報共有や発信を行った。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「利用者懇談会」(利用者個別からの聞き取り調査/2ヶ月に1回の実施)を起点とする利用者への取り組み、上記会議の他、風水害避難結果、通院状況、事故・ヒヤリハット、待機状況や事業達成評価の報告・協議、市内グループホームへの視察等を活かし、年間を通し施設全てを見ていただき、透明感のある取り組みを行っている。(資料1)	運営推進会議は定例(奇数月の最終水曜日10:30～11:30)開催とし、活動報告、意見交換、視察研修等実施している。委員には、利用者、家族代表、地域住民の代表、りんどう苑防災協力隊(法人ボランティアの代表でもある)の方々をお願いしている。ゲストとして、駐在巡査長、看取り経験者等、多彩な方々を講師としてお呼びし、研鑽の場ともなっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員としての参画や、市包括支援センター(地区ブランチ)主催の「認知症カフェ」や「徘徊模擬訓練」その他の相談業務等への取り組みなど、情報を交換し、協力・信頼関係を築きながら取り組んでいる。	運営推進会議に、市担当課職員が委員として出席している。事業所内の地域交流スペースを会場として、市包括支援センター(地区ブランチ)主催の認知症カフェが開催されるなど、市の介護保険事業に協力している。また、生活保護の担当職員との連携も図られている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度は、実際に尿バルーン留置利用者対応のため法人の身体拘束廃止に関する指針に則り、その取り組みを行ない、身体拘束廃止検討委員会の構成委員として参加した。その後拘束のない方向で取り組んだ。人権擁護委員会の一員としても人権擁護自己評価等の実践、その啓発活動に取り組んでいる。	法人全体で身体拘束しないケアに取り組み、法人の身体拘束廃止委員会の構成委員として参加している。昨年度の事例として、尿バルーン留置利用者への対応に、独自のマニュアルを作成し、拘束しないケアを実施した。人権擁護自己評価表で職員同士が評価し、自らの対応を振り返る資料として活用し、日常のケアに有効に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の倫理規程を毎月の職員会議で点検し、人権擁護委員会でも虐待に関して自己評価を行い、事業所としても毎年独自の評価を行い、その取り組みを深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所としても人権擁護自己評価に取り組んでおり、人権擁護委員会としても職員各々が学習できるよう資料提供、情報共有し、学びの機会を持てるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以前の施設紹介の資料に視覚媒体・紙媒体を準備し、分りやすく説明し対応している。合わせて契約書に関しても確認、傾聴しながら説明し、理解・納得信頼関係づくりに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者においては利用者懇談会で個人意見を傾聴し、家族においては運営推進会議への参加や面会時、サービス担当者会議時に行ったり、個人ごと発行している「利用者便り」に意見を寄せていただいたりして、要望を確認している。年度初めには事業計画、行事計画、職員の居室担当顔写真を送付し、施設の理解を深めていただくよう取り組んでいる。(資料2)	利用者懇談会(利用者と職員の個別面談)で利用者の要望・意見を聞いている。新聞読み聞かせを毎日行なうことで、会話につながる思いや意向の把握ができています。家族とは、運営推進会議や面会時、サービス担当者会議時に意向等を聴いている。年4回、利用者個々に担当職員が作成した「利用者便り」を送付し、家族との連携を深めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の職員の提案制度に関する要綱がある。他中長期計画、経営会議や各種委員会活動、事業所としても毎月の職員会議、気付きのノート、業務申し送り、人事考課の際の意見交換等その機会を多く持っており、職員全員が関わる体制づくり取り組んでいる。	人事考課の一環として、全職員と前期・後期の2回面談し、将来の目標に向けた支援をし、3月には異動等の希望も聞いている。資格取得支援制度や新人職員のチューター制度を実施し、職員の育成に努めている。夜勤は、職員がローテーションで対応しているが、電話番専門員を配置し、安全を確保している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課実施要綱等の取り組み制度があり、事業所管理者が面接し、さらに幹部との面接がある。加えて衛生委員会において職場環境や勤務状況等が協議され、運営に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画や、各種資格取得のための資格取得支援制度があり、受験料や職専免等の優遇措置がある。新人職員へはチューター制度があり、他に現役職員でも希望したい研修や施設内研修会等の企画があり、その取り組みが意図的に進められている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修会や県、地域ブロック研修会の参加、視察研修の参加や、今年度も同地区内グループホーム施設間で職員交換研修も取り組んだ。他にも互助会等の交流会、スポーツ大会へ参加し、その交流機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設見学や本人への面会、施設の生活等を視覚・紙媒体で説明し、入所後は毎日の新聞の読み聞かせ(茶話会)や隔月実施の利用者懇談会等の取り組みの中で本人と向き合い、傾聴し安心して話せる環境作り、雰囲気作り、信頼関係作り、寄り添う介護に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みの際、家族の要望や本人の習慣等に傾聴し、安心と安全な環境や施設の特徴を説明し、信頼関係の構築に努めている。面会時や通院・受診後の報告時に、また3ヶ月に1回は「利用者便り(個別通信)」を発行し、家族の意見も受け止める環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	毎日の新聞読み聞かせや利用者懇談会で、本人からの申し出や要望等を受け入れている。家族へも同様に、連絡を密にし安心して相談出来る環境作りに努めている。他にも必要に応じて「介護者教室」の開催や市包括支援センター主催の「認知症カフェ」などにも窓口を広げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	上記同様に日々の傾聴と受け入れ姿勢を基本として「その人らしさ」に重点をおいて支援している。生活の中で「できることややりたいこと」を継続していただき、日常生活の中で役割感を持って暮らしていただけるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆を大切に、遠方家族への配慮を含め利用者・家族・職員の三者で支え合っている。「利用者便り」は3ヶ月分の暮らしを網羅し①1ヶ月ごとの写真②直近のバイタルサイン③生活状況④本人から家族へのメッセージ⑤今後の行事関連等で構成し、家族との絆を大切に共に支え合っている取り組みの1つである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者懇談会では行事や趣味活動の意見、要望等を確認しており、外出行事等の参考にしている。地域の祭りや運動会、老人クラブ演芸会、チャリティー、軽トラ市等では家族・親戚・知人・友人との再会が可能となり、馴染みの関係を意識した行事を継続して取り組んでいる。	利用者懇談会で把握した事柄を、行事やドライブ、外出の参考にしている。地域で行なわれる祭りやチャリティー、軽トラ市等で、家族や親戚、友人との再会を馴染みの関係継続の機会としている。住んでいた地域の初詣や祭りにも出かけている。一緒に働いていた方が、病院受診のついでに寄ってくれており、誰もが訪問しやすい事業所となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の新聞等読み聞かせ等で各々が顔を合わせ、思い出話や経験談を笑いを含めて話し合っている。利用者同士の信頼関係を作り、お互いに関わり、尊重し、支え合い、見守っている支援の継続がなされている。できることできないことの支援も、お互い理解しながら生活している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度、家族の要望にて利用者2名の方が同法人の特養施設へ移動された。法人内の移動で相談、支援のあり方を共有でき、家族へのフォローも確認できた。「絆・介護教室」の開催や「認知症カフェ」等、それぞれの側面からの支援も継続し、相談・支援の扉は常に設けている。(資料3)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者懇談会での個別聞き取りは利用者本位の柱である。常にテーマを変えて一人ひとりの希望、意向等確認している。時には「嫌だったことや施設・職員への嫌なこと」なども傾聴・確認し、利用者個々を尊重し利用者を中心に、職員からの一方的なものではない寄り添う支援の取り組んでいる。	利用者懇談会では、常にテーマを変えて面談しており、「嫌だったこと、事業所や職員の嫌なこと」も聞き取りしている。また、午前中の1時間ほどの新聞の読み聞かせ時間は、新聞や紙芝居、絵本など、職員が利用者の「記憶の引き出し」を開けるための工夫がされている。得られた事柄は、利用者一人ひとりを尊重し、誇りを傷つけない支援の提供に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	同上に、利用者個々の歴史(思い出の引き出し)を大切に、その人らしさに寄り添う介護を目指している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ライフサポートプラン①のプランを日々の生活援助計画実施状況に記載し、24時間の把握に努めている。また、気づきのノートを活用して「できること、できないこと、支援して欲しいこと、危険なこと」等を確認している。他バイタルチェック等を行いバイタルサイン、食事摂取、排泄状況等も日々観察、記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議のカンファレンスや気付きのノートを含めた意見を、日々の支援や介護計画等取り組み、情報を共有し信頼関係を深め、利用者・家族の要望、変化を取り入れ対応している。	職員会議(月1回)でのカンファレンスや気付きのノートの日々の情報から、利用者・家族の要望、変化を把握し、現状に即した介護計画を作成している。サービス担当者会議には、利用者・家族も参加し、意見を頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	同上		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員会議や利用者懇談会、気付きのノート等利用者の意見や家族の要望等にも柔軟に対応できるよう、その人らしさやその背景を見つめることのできるよう支援している。屋内外行事や菜園作り、昼食献立の希望等はその時々ニーズに対応しながら取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人のノウハウや豊富な情報に加え、運営推進会議構成員には地域包括支援センター職員や市老人クラブ会長、地区ボランティア代表等の地域資源に精通した方々も含まれており、地域に根差した法人・施設としてその取り組みを実践している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昨年度は延べ99日、154人、8病院、11診療科の受診通院があり、その殆どに職員が付き添い、主治医と面談している。今年度も同数の状況で、それぞれ家族と連絡を取り、健康維持に努め、施設として信頼関係を築きながら取り組んでいる。	かかりつけ医の受診はほとんど職員が同行しており、医師にホームでの健康状態を伝え、指示を頂いている。受診の結果については、家族に報告している。また、月1回協力歯科医の検診や歯科衛生士による歯磨き指導を受けている。医療機関とは、信頼関係が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の付き添い、同行受診において必要時は看護職より指導・指示いただいている。代理受診も含め、継続して適切な医療が受けられるよう協力病院、かかりつけ病院とは連携し、観察・報告・相談等情報共有しながら取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	隣接の診療所と入院等受入れ可能な市内外総合病院共に毎月定期受診している。診療所は母体施設の主治医であり、総合病院は法人の産業医、事業所の協力医療機関であり、常にその関係作りが行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	No.22同様。家族、医療機関、施設の三者で情報を共有し、チームで取り組んでいる。また、取り組んで来た。	入居時に、重度化や終末期の対応について、事業所ができることを家族に説明し理解頂いている。看取りは、夜間の医師対応が困難なことから実施していない。重度化した場合は、家族、医療機関、事業所で話し合い、特別養護老人ホームや医療機関を利用することで、安心して最期を迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の事故発生防止対応指針がある。事業所においても利用者それぞれにおいて、その急変時の対応を想定した緊急持ち出し用関係綴が準備されている。法人としての応急処置や緊急時対応マニュアル等もあり、職員研修会の救命講習会への参加や、職員会議でも振り返り研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人に防災対策委員会が設置され、地域消防協力隊を組織し、災害時の訓練が行われている。事業所においても年2回訓練を実施し、今年度は夜間体制避難訓練と風水害避難訓練を実施し、運営推進会議でも報告している。	法人で防災対策員会を設置し、地域消防協力隊を組織している。年1回、隣接する事業所合同での訓練を実施し、事業所独自に、年2回（夜間・風水害）避難訓練を行なっている。夜間の避難訓練では利用者がパニックを起こした際の対応、風水害では市が決めた避難場所への車での移動等についてマニュアルを作成している。管理者は、訓練を重ねることが必要と実感している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の職員会議でカンファレンスを行い支援方法を確認している。また、利用者懇談会に項目を設け、職員の言葉使いや施設の日課、行事他良いところだけではなく、不快なところやプライバシー配慮への確認も行っている。今年度は不適切ケア（不適切な言葉遣い）、介護労働者ストレス調査を行い職員同士で確認できる環境作りにも取り組んだ。	入居時に利用者が希望する呼び方を確認し、声掛けをしている。毎月の職員会議で、支援方法について検討し、不適切（特に言葉）なケアにならないよう心掛けている。気づきのノートや利用者懇談会で得た思いや意向に配慮し、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない対応に、日々努力を重ねていることが窺われる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者懇談会や気づきのノート等利用者全員の意見を抽出するなどの取り組みを行い、信頼関係作りに努めている。加えて昨年度からの誕生プレゼントは、「思い出のプレゼント」と称し、本人の希望に添った「物・時間・場所」を選択肢として、その思い出の引き出しを大切に自己決定の支援を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その日その時がその人の1ページ」という概念で、その引き出しの思い出を大切に支援している。毎日の新聞読み聞かせのコミュニケーションの時間を利用し、思い出やしたいことや嫌なことや機嫌等の精神・健康状態など、その時の行動を見つめ見守り、日々の暮らしに取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の衣類交換や通院、外出の際は衣類、身だしなみは本人へ確認し準備している。要望があった時は家族へ衣類入れ替えを行っていただき、おしゃれへの関心、興味等継続できるよう配慮し、季節行事の際は本人の希望に沿った化粧や衣装(夏祭りでは浴衣や敬老会では準正装等)を準備し、その取り組みを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人で食事サービス委員会(給食会議)を組織している。昼食においては事業所で調理しているため、献立は常に利用者の要望に配慮し、摂取後の状態やコメント等も記録している。利用者懇談会の項目として取り上げ、今昔・郷土・季節料理等楽しみの一つとして支援し、調理準備・片付け手伝いや、菜園で野菜作りにも取り組んでいる。	朝夕の食事は、隣接の法人施設から運ばれてくる。昼食は事業所で職員が調理し、献立も利用者の希望を取り入れ作成している。利用者と一緒に食事し、声掛けし、笑顔で会話している。利用者は、食材の下ごしらえ、配膳、食器の洗い・拭き等を行なっている。菜園の野菜づくりやおやつ作り、誕生日のケーキ作り等、食を楽しむ工夫がされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス等は母体施設栄養士より毎月確認、指導をいただいている。食事形態も嗜好調査の上個別に対応している。水分補給やおやつ摂取等定時に提供する以外にも、利用者の生活習慣だったり、その時の利用者の要望、しぐさだったりを見守り支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月の歯科医師・衛生士の回診指導や毎食後の声掛けにて、見守り支援している。また、食事前の「あいうべ」口腔体操も取り組み、口腔ケアに配慮して取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関しては朝夕の聞き取りを含め、パターンや習慣等日々記録している。個々の排泄状態に合わせ、特異なしぐさや、個々に合わせた排泄用具や紙おむつ等に加え、トイレの馴染みの名称や写真を掲示し、少しでも自力に向けた排泄支援に取り組んでいる。	利用者が使用するトイレの箇所がほぼ決まっており、その方にわかる標示(かわとくトイレ・〇〇便所等)を工夫している。昼間はトイレ誘導し、全員がトイレで排泄している。また、同性介助を原則とし、個々の排泄機能に合わせ、自立に向けた支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向な利用者には、かかりつけ医より指示をいただいた下剤の服用やそれに関係する記録や取り組み、また食事内容や水分補給等を協議しながら支援している。日々の日課や散歩、レク活動、テレビ体操等取り入れ自然な形で排便ができるよう、個別に支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週4回の午後入浴を設定している。1人1介助でゆっくり入浴で出来るよう、また翌日振替等個々の要望に応える形で実施している。他にもシャワー浴や毎夕の足浴の要望等に対応し、支援している。	入浴は、週4回午後を予定しており、利用者は、週2回入浴できている。同性介助で対応している。浴室、浴槽は広く、清潔に保たれている。必要時(排泄の失敗等)シャワー浴や足浴(入浴日以外)を実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムや生活習慣を大切に支援している。眠剤はかかりつけ医と定期報告し服用していただき、就寝を強制せずテレビを見たい場合や夜間の一人歩き等個々の行動を尊重し、昼夜逆転しないよう納得出来るよう支援している。レム睡眠行動障害等含め利用者それぞれ、その背景を配慮しながら安眠出来るよう取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の服薬処方箋は全員で回覧し、処方内容は牽制しながら確認している。変化あった際もその副作用等確認し情報の共有化を図っている。見守りや介助の必要な方、自己管理の方等それぞれの服薬スタイルに対応しながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者懇談会の要望等で、個々の役割りや楽しみを確認し、職員で情報共有して支援している。今年度は菜園交流会を保育所年長児と地域の老人クラブ会員皆様と行い、南瓜・じゃが芋植付けから収穫までを行った。運営推進会議や認知症カフェ等の来客時には、自作調理のおやつやホールケーキを差し入れ、社会の一員として、その張り合いや役割感を感じ取っていただいた。(資料4)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者懇談会での聞き取りで個々の外出支援等に傾聴し、行事に取り組んでいる。日々の要望や咄嗟なことでも応えることのできるよう配慮している。昨年度からの取り組みの「思い出のプレゼント(No.37)」は、個別希望外出に組み込み墓参り、温泉入浴や初詣、ホテルでのコーヒータイム等の外出支援を行った。理容や家族との外出希望があった際は、連絡を取り家族より協力をいただき出掛けられるよう取り組んでいる。また、敷地内の菜園作業や花壇への散策等の場合も付き添いまたは、見守りを行い利用者の要望に応えられるよう支援している。	暖かい時期は、広い敷地内を散歩したり、畑で野菜の手入れをしたり、戸外での活動を行っている。季節のドライブ(鹿角でのりんご狩り等)を楽しんでいる。個々には、小さな買い物、時には郵便局の払い戻し等を支援している。また、昨年度から、「思い出のプレゼント」として、個別外出支援(墓参り、温泉、初詣、ホテルでのコーヒータイム等)を実施し、利用者の思いに対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	郵便局や銀行の窓口を利用する利用者や、小遣い程度を自己管理する方等それぞれであり、買物や外出支援や病院支払い等の支払い可能な利用者の支援も家族と連絡を取り、利用者・家族の希望に合わせた取り組みを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持している利用者が2名おり、必要時は出来ない部分の支援を行っている。また、家族からの安否確認の際も利用者の意向を汲み取りながら支援している。手紙に代わる「利用者便り」でも利用者よりコメントやメッセージをいただき、そのやり取りが継続できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は木造施設で県産材を使用し、施設特有の施設臭、閉塞感がない。トイレや居室においても間違わないよう写真や目印となるシンボルを飾り、冬期の暖房もパネルと床暖房を使い分けし、浴室・脱衣室等も温度管理を行い快適利用できるよう取り組んでいる。ホールの椅子・テーブルも個人に合うものを準備し、季節ごとの装飾を利用者の皆さんと取り組み装飾している。	館内には、地元の元美術の先生が描いた多くの油絵が飾られ、落ち着いた雰囲気である。共用の広いリビングには、テレビ、ソファ、食卓が配置され、冬季の暖房は、パネルヒーター、床暖房を使用している。加湿器は衛生管理上、使用していない。インフルエンザ予防に、換気を行なっている。トイレ(4ヵ所)は、かわとくトイレ、〇〇便所のように、使用する利用者ごとにわかりやすい標示にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話、交流等自宅の居間をイメージする食堂ホールの他に地域交流スペースがある。このスペースは地域住民へ貸出ししている空間であり、利用者個々が屋外を眺め、一人静かに想いに更ける空間として利用されており、各々の居場所的空間となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室においての所持品も位牌、装飾品、書庫やDVDオーディオ、テレビ、冷蔵庫等それぞれであり、壁掛けのコルクボードにはその人なりの居心地良さを演出出来るよう個人の写真や装飾品、利用者便り等の掲示板として使用できるよう工夫がなされ、思い出や趣味活動等大切に、個性的な居室作りに取り組んでいる。	居室の入り口には、利用者手作りのリースが飾られている。室内には、ベッド、洗面台、パネルヒーター、換気扇、クローゼット、コルクボードが備えられている。位牌、冷蔵庫、小筆筒、衣装箱等が持ち込まれており、コルクボードには、家族の写真や手作りの作品等が貼付され、「自分の部屋」らしさを表わしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に合ったトイレの動線(4ヶ所のトイレ)、性別区分した居住ブロック、段差に工夫を凝らした浴槽階段、往來自由な広めの廊下、自動ドアの人のセンサー等があり、安全で安心できる施設を作りを目指している。敷地内の菜園では季節に合わせた野菜作りに取り組んでおり、一人ひとりのできること、在宅生活の延長が楽しめることへの支援に取り組んでいる。		